

令和6年12月

各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会山形県支部

ショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴うお知らせ

標記について、山形労働局長登録教習機関としてショベルローダー等運転技能講習を実施してまいりましたが、諸般の事情によりまして令和6年11月末日をもって業務を廃止することとなりました。

今後の当支部にてショベルローダー等運転技能講習開催はありませんことをお知らせいたしますとともに、当支部にて発行した修了証について、再交付を希望される方については、下記の機関にて手続きを行うこととなりますので、よろしく申し上げます。

指定機関

名称： 技能講習修了証明書発行事務局

所在地： 〒108-0014

東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館4F

TEL 03-3452-3371 FAX 03-3452-3349